

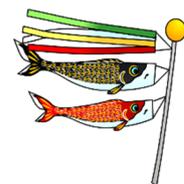
青木中『保護者向け』事務室だより 1学期号 (2020.4.24 発行)

じむしつの窓から

～ 学校のお金・就学援助編 ～

お問い合わせは
こちらまで

事務室 飯塚・柳澤 TEL253-1371



青木中の事務室では、教職員の給与や福利厚生、子どもたちの就学支援、授業が円滑におこなえるよう教材・教具を整備する、などの仕事をしています。今年度は昨年度までの吉田から代わり飯塚と柳澤の2名で担当しています。学校事務職員という立場から、子どもたちが毎日たのしく、安全に学校生活がおくるためように仕事をしています。

保護者のみなさまも、お気づきのことや不明な点などがありましたらいつでもお声がけください。事務室では、学期に一度保護者のみなさまに向けたおたよりを発行していきます。

補助教材費の予算が決定しました

教育活動に必要な教材のうち、ご家庭の負担で購入させていただくものが確定しました。詳しくは別に出した「学校納入金のお知らせ」と「補助教材費等集金のお知らせ」をご確認ください。

今年度はご存知のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休業が続いている状況です。今後予想される経済状況を鑑み、青木中学校ではできるだけ保護者負担を減らす取組もおこなっています。また、予定している補助教材についても、授業や行事の変更等により内容を変更する場合がございます。最終的に購入しなかった補助教材分については返金いたします。

就学援助制度について

子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、法律に基づき各市町村が学校で必要なお金（学用品費や給食費、修学旅行費など）を全額、又は一部援助する制度です。生活保護とは異なり、学校に関するものに限定されています。川口市の住民※であれば誰でも申請ができます。川口市が定める認定のめやすは以下の表のとおりです。（※市外にお住まいの場合は、住所がある市区町村での手続きとなります。）

どれくらいの金額が援助されるの？

川口市では以下のようになっています。（市区町村により異なります）

☆ 給食費	全額負担（実食分）	48,960円（180回実施の場合）
☆ 学用品費	1年生 月額1,842円	2・3年生 月額2,026円
☆ 新入学用品費	47,400円（29年度より24,500円上がっています）	
☆ 校外活動費	2,180円上限	
☆ 修学旅行費	実費（一部除外有）	
☆ 体育実技費	体育の選択授業で竹刀・柔道着を購入した場合3年間で1回	

川口市の認定のめやす（令和2年度版お知らせより）

所得のある人	19歳以下	家族全体の総所得	所得のある人	19歳以下	家族全体の総所得
1人	1人	220万円	3人	1人	360万円
	2人	310万円		2人	440万円
	3人	360万円		3人	480万円
2人	1人	290万円	4人	1人	410万円
	2人	380万円		2人	500万円
	3人	420万円		3人	540万円



- 上記の表はあくまでもめやすです。この表より所得が多くても認定になることがあります。
- 東日本大震災などにより、就学が困難になった方はこの限りではありませんので、ご相談ください。
- 申請書は事務室でお渡しできます。また、川口市のWebサイトからダウンロードできます。

就学援助は、一定所得基準以下の保護者であれば、どなたでも利用できる制度です。ご家庭の状況が変わった時はもちろんのこと、迷ったら即ご相談ください

※現在認定を受けているご家庭は、あらためて申請する必要はありません。5月上旬に配付予定の継続申請の書類にて手続きをしていただきます。

その他にもこんな事業があります

川口市では、主に就学援助・生活保護制度利用者・ひとり親家庭を対象とした子どもの生活・学習支援事業として、小学生から高校生までを対象に無料の学習教室を開催しています。事業の委託団体である「彩の国子ども・若者支援ネットワーク」では、学習教室を



川口市内14か所で開催し、それぞれの学力に応じ個別指導をしてくれます。また、食育として料理を作ったり、一緒にご飯を食べたりという活動も行っています（こちらは若干の費用がかかります）。

そのほか、子育て家庭への生活支援として、保護者の方を対象に、子育てや進学、日々の健康のことなどを考える講座を開催や、生活全般についてもお相談いただけます。興味がある方は下記へお問い合わせください。

学習教室に関するお問い合わせは…

子ども育成課 市役所第二庁舎4階 048-258-1114

または

彩の国子ども・若者支援ネットワーク 川口センター 048-240-5085